

こおご保雄



議会NEWS

第6号
2010年1月発行

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうでございます。昨年中は、こおご保雄への格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございました。

百年に一度と言われた大不況から一年が過ぎ、その間に政権交代がございました。官僚主導から政治主導へ、その真価を問われる年になるのではないのでしょうか。こおご保雄は、本年も税理士としての経験を生かし、税金の無駄遣いカットと市民のみなさまの声を市政へ届ける市議会議員として全力を尽くしてまいります。

昨年十二月の市議会定例会におきましては、日々の議員活動においてみなさまからお寄せいただいたご意見・ご要望をまとめ、一般質問に立ちました。今号の市政報告に主な質疑内容を掲載いたしましたので、ぜひご覧ください。

本年が、市民のみなさま方にとりまして素晴らしい一年となりますようお祈りいたします。

こおご保雄

平成二十一年第四回 千葉市議会定例会

十二月定例会における一般質問について、①「待機児童解消について」、②「難病など重度障害者の介護支援について」、③「学校の適正配置と統合・学区再編について」、④「事務事業評価に対する公開ヒヤリングの結果について」、⑤「災害時要援護者支援計画(案)について」、以上の五項目に関して、当局に答弁を求めました。内容を抜粋してお届けします。

1

待機児童解消について

日夜まじめに働き続けておられる保護者のみなさまが、安心して仕事にうちこめる環境を作ることには緊急の課題です。



そこで、一般質問において「待機児童をどのように解消し、働く保護者の願いに添えていくのか」を質問いたしましたところ、保健福祉局長より「現在進めている取組みだけでは解消は困難でありますので、認可保育所の定員増や幼稚園施設の活用などを検討しております」との答弁を引き出しました。

待機児童解消の対策としては、保育ママの活用も考えられます。保育士・看護師の資格保有者以外の方も保育に携わることができると制度を実施すれば、特に低年齢児の保育が大幅に充実するからです。また、既存の保育ルームへの支援を厚くすることによって、より多くの子どもの受け入れが可能になります。

平成二十二年四月には、待機児童を大幅に減らすことができるよう当局に強く要望し、保育ママ養成講座の実施・保育ルームの活用を提言いたしました。

その他の一般質問については裏面をご覧ください。



子や孫たちにツケをまわさない!

これまで行政は、市民から預かった税金で、多くの無駄遣いを行ってきました。税金だけではまかないきれずに、多額の借金さえ作ってきたのです。借金は私たちの子や孫の世代への増税につながります。

現役世代はもちろん、将来世代に対しても、これ以上ツケ(借金)を残すわけにはいきません。

わたくし、こおご保雄はJTRの趣旨に賛同し、「いかなる増税にも反対する」と書かれた納税者保護誓約書に署名いたしました。

市民の皆さまの生活を脅かす増税をなくすために、行政改革を徹底し、税金の無駄遣いをなくしていくことを誓います。



子どもにツケをまわさない!

JTR(日本税制改革協議会)とは:「いかなる増税にも反対する」と明言できる政治家を一人でも多く作り出そうとしている団体です。

2 難病など重度障害者の介護支援について

質問 こおご

「ALS(筋萎縮性側索硬化症)など重度障害により、発語によるコミュニケーションができず、入院中でもヘルパーによるコミュニケーションの必要な方へ、行政が支援できないか。」

回答 保健福祉局長

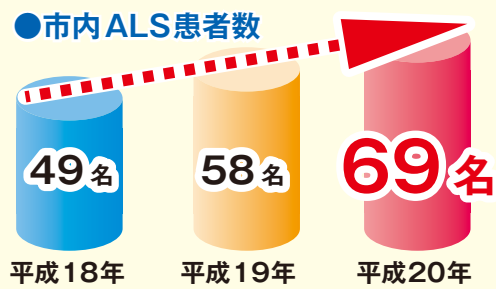
「障害福祉サービスにおけるヘルパーは、入院中はサービスの対象外となっております。しかし、意思の伝達が困難で、なおかつ家族などの付き添いが得られないケースも想定されますので、今後支援のあり方を研究してまいります。」



こおごの主張!

たとえばALS(筋萎縮性側索硬化症)は四十歳から六〇歳に多く発症し、体を動かす神経細胞が徐々に壊れる病気です。

誰がいつならぬとも限らず、働き盛りの父親が発症するケースもあります。福祉サービスの充実をはかり、患者家族の負担を軽減させることを、今後要望してまいります。



質問 こおご

「障害福祉サービスは、申請から至急決定まで時間がかかる。サービス支給審査を迅速にできるシステムを構築してもらいたい。市の見解はどうか。」

回答 保健福祉局長

「支給審査は各区ごとに月一回の開催ですが、今後は区を横断して、直近に開催される審査会を利用しあうことで、支給決定期間の短縮をしてまいります。」

こおごの主張!

支給決定までに発生する自費を払えずに困っておられる家族もいらっしゃいます。また、支援サービスの存在そのものが伝わっていない家族も多くおられます。障害者への支援強化と、相談体制の再確認を強く要望してまいります。

3 学校の適正配置と統合・学区再編について

質問 こおご

「児童増加への対策として、第二寒川小学校の建設と児童の学区変更・統合をする計画があるが、それ以外の代替案はないのか。」

回答 教育次長

「この案は、学校の適正規模校化を図る【基本案】であり、今後保護者や地域の方のご要望をお聞きした上で調整案を示すなどしてまいります。」

こおごの主張!

今後の人口動態からして、児童減少により統廃合がおこる可能性が高いと思われます。新設校の建設ありきではなく、ポートサイドタワーやポートタウンを賃借するなど、既存施設の有効活用を提言いたしました。



4 事務事業評価に対するヒヤリングの結果について

質問 こおご

「行政の無駄をはじき出すためには大変意義があると思うが、市民ニーズとの調整もある。どのような基準で無駄と考えるのか。」

回答 総務局長

「誰でも利用できるか・社会的弱者が対象であるか・目的が達成されているか。などの視点で点数化し、評価を行っております。また、市役所以外の有識者からも評価をいただいております。」

こおごの主張!

項目ごとの点数評価だけで、本当に無駄なものが拾い出せるのかは疑問です。事業の適切な運営を目指すことを要望いたしました。

5 災害時要援護者支援計画(案)について

質問 こおご

「災害時における障害者や高齢者への防災対策として、安否確認や支援の優先順位をつけることですが、被災状況が分からない時点で、どのように順位をつけるのか。」

回答 市民局長

「要援護者の実態調査を踏まえ慎重に検討してまいります。」

こおごの主張!

実態調査を行う民生委員さんへのサポート強化や、調査の外部委託検討など、計画策定のための調査を十分に行うべきだと提言いたしました。

市政へのご意見をお聞かせ下さい!

こおご保雄は

自らが汗を流し、日本人として生まれ育まれた、古くから重んじられてきた伝統や礼節を尊ぶ心を見失わず、正直な人が報われる、弱い人が救われる、そんな当たり前な社会の実現に向けてまっすぐに邁進します。

お願い

市民の皆様よりお寄せいただいたご意見・ご要望につきましては、必ず目を通し、議員活動の参考にさせていただきます。後日、顛末をご報告させていただきます。出来ましたら匿名ではなく、連絡先をお知らせいただければ幸いです。

こおご保雄事務所

住所：〒260-0017 千葉市中央区要町5-6 松山ビル2階
 TEL：043-221-1288 FAX：043-221-5422
 ホームページ：http://www.kogo.cc/

こおご保雄 検索

